

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき、下記により公告する。

令和 8 年（2026 年） 8 月 2 4 日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 業務名

令和 8 年度 火の山パークウェイ道路照明点検業務

2 業務場所

下関市 大字藤ヶ谷ほか

3 業務概要

別添設計書のとおり

4 業務期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 0 日まで

5 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- (2) 下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿の大分類「測量・建設コンサルタント等部門」小分類「建設コンサルタント（道路部門）」に登録があること。
- (3) 下関市内に本店又は契約締結権のある営業所等を有すること。
- (4) この告示の日から本業務の開札の日までに、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- (5) 下関市に納税義務のある市税を滞納していないこと。
- (6) 管理技術者及び照査技術者は下記に示すいずれかの資格保有者とする。なお、管理技術者と照査技術者の兼任はできないものとする。
 - 1 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 2 条に規定する技術士〔総合技術監理部門（建設-道路）又は建設部門（道路）〕
 - 2 国土交通省登録技術者資格〔資格が対象とする区分（施設分野：道路一

業務：計画・調査・設計）]

3 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が付与するシビルコンサルティングマネージャー（以下「RCCM」という。）[道路]

4 建設コンサルタント登録規定に基づく技術管理者[道路]

5 土木学会認定技術者資格制度に基づく土木学会認定技術者[特別上級技術者(分野：設計)、上級技術者コースA(分野：設計)、1級技術者コースA(分野：設計)]

(7) 国又は地方公共団体に対して、国土交通省策定の「附属物（標識、照明施設等）点検要領」を用いた実績を有し、引き渡した実績を有すること。（過去2年以内）

(8) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し入札参加資格を認められていること。

6 申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式1）に次に示す書類を添付し、下関市観光スポーツ文化局観光施設課開発整備係（〒750-8521 下関市南部町1番1号）に持参すること。

添付書類 入札条件（5）（6）（7）の内容が確認できる書類。

7 申請書提出期間

令和8年8月24日（月）から令和8年9月11日（金）16時30分まで

なお、申請書及び添付書類が不備の場合、又は受付期限を経過した場合は受理しない。

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、申請書提出締切以降、令和8年9月16日（水）17時までには通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9 契約条項を示す日時及び場所

（1）日 時 令和8年8月24日（月）から令和8年9月24日（木）
17時まで

（2）備付場所 下関市観光スポーツ文化局観光施設課及び下関市ホームページ

10 質問の方法

（1）本業務の参加申込に関する質問は、下関市観光スポーツ文化局観光施設課に電子メールにて提出すること。

(電子メール) sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(2) 質問の期限は、令和8年9月10日(木) 16時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メールにより回答する。

11 入札方法

(1) 持参によること。郵便による入札は認めない。

(2) 入札において使用する入札書は、別添様式(様式3)を使用すること。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人をして入札させるときは、委任状(様式4)を提出すること。

(5) 入札会場への入場は、1入札者(個人、法人を問わない)につき、1名までとする。

12 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年9月24日(木) 9時30分

(2) 入札場所 下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室A・B

13 入札保証金

下関市契約規則による。納付の要否及び方法等については、入札参加資格確認通知書(様式2)と併せて通知する。

14 その他

(1) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

(2) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市観光スポーツ文化部観光施設課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(3) (2)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

(4) 入札に参加する者に必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

(5) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。

(6) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

ア 入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

- イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - ウ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - エ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - オ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - カ 入札保証金の納付がないもの又は不足するもの。
- (7) 入札において、事故が起きたとき、又は不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (8) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (9) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。

以上